

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 18 日

大 阪 府 教 育 庁
教 職 員 室
教職員企画課長 様

大阪市教育委員会事務局
教職員人事担当課長

令和 7 年度堺市一種免許状取得免許法認定講習の実施について

標題について、堺市教育委員会より別添の実施要項により実施する旨通知がありました。

本市職員^(※)については、大阪市教育委員会を通じての受講申し込みに限って、若干名受講可能のため、当該職員への周知をよろしくお願いいたします。

※大阪市からの派遣として府立高等学校及び咲くやこの花中学校に勤務している教員

記

1 提出先及び提出方法

提出先：大阪市教育委員会事務局教職員人事担当 担当：坂口・古塚・小林（TEL6208－9125）

※受講申込書は堺市へ郵送しないようご注意ください。

提出方法：堺市指定の受講申込書を使用し、上記提出先へのご提出をお願いします。

2 提出期限

令和 7 年 7 月 1 日（火）午後 5 時 必着

3 その他

- （１）受講申込書は、堺市指定の様式により紙媒体でご提出ください。
- （２）受講可否の通知は、大阪市より逡送便にて発送いたします。
- （３）本市主催の講習・大阪府主催の講習と併せて受講することも可能です。
- （４）この講習参加者の勤怠の取扱いは「職免」とするため、資料代、交通費等は受講者負担となります。